

受講可能連絡後の手続き

1. テキスト代、希望購入書籍代（申し込まれた方）、受講料（講座1～7の免除対象者以外の方、「保育実践」受講の方）は、合計金額を本学指定口座にお振込みください。

*** 指定テキストをお持ちでない場合は受講できません。**

* 講座1～7の免除対象者以外の方

園長や副園長等の管理職及び主任保育士や主幹教諭等に相当する者は「加算Ⅱ」の主たる対象者ではなく、受講対象者ではない。受講対象者でない者は、定員に空きがある場合に受講可となるが、受講料を徴収する必要がある。（参照：東京都福祉保健局保育支援課）

- ・ 振込手数料は各自でご負担ください。
- ・ 振込証書は研修終了まで保管してください。受付時に提示を求められることがあります。

*** キャンセルが発生する場合は、速やかにご連絡ください。**

振込期限：7月19日（金）

【振込先】三井住友銀行 高円寺支店〈店番 089〉

普通 （口座番号）7521648

名義 学校法人 聖心学園（ガッコウホウジン セイシンガクエン）

【振込者は受講者の個人名 * 園名は記入しないでください。】

（例） コウエンジ ハナコ

姓 名

2. 研修初日の受付時に、お申込みいただいたテキスト、希望購入書籍、領収書をお渡しします。

- ・ 領収書は大切に保管してください。

3. 研修初日の受付時に、保育士の方は「保育士証」の写し（コピー）を提出してください。

- ・ 「保育士証」の写し（コピー）には、必ず所属の園長（所長）先生名で原本証明（本物の写しであるという証明）を受けてください。

・ 「保育士証」が旧姓で記されている場合は、修了証は旧姓で発行されます。その後、保育士証の訂正により修了証の訂正が必要な場合は、修了証の再発行手続きをしてください。修了証の再発行には手数料がかかりますのでご了承ください。